

前橋市告示第58号

一般廃棄物処理実施計画（平成31年前橋市告示第250号）の一部を次のように改正し、前橋市廃棄物の処理及び清掃に関する条例（平成5年前橋市条例第8号）第2条の規定により次のように告示します。

令和元年6月5日

前橋市長 山本 龍

【ごみ処理計画】6の収集しない一般廃棄物の概要の（3）特定家庭用機器廃棄物の指定引き取り場所を次のように改め、令和元年6月5日から適用する。

【ごみ処理計画】

6 収集しない一般廃棄物の概要

（3）特定家庭用機器廃棄物の指定引取場所

| 区 分 | 収集・運搬主体 | 指 定 引 取 場 所 |
|----------------|---------------------|----------------------------|
| 特定家庭用機器 廃棄物 | 排出者 許可業者 小売業者 | ウブカタ資源(株)高崎 高崎市正観寺町1175 |